佐賀県中小企業青年中央会

令和5年度
組合青年部研修会開催事業
後継者育成等支援事業のご案内

1.組合青年部研修会開催事業

補助対象事業	組合青年部において対応を迫られている問題・課題等について、外部専門家(講師)を招いて研修会等 を開催する事業
補助対象経費	講師謝金、講師旅費、会場借料、借損料他
補助率・補助金額	総事業費の2/3以内・20万円を上限
募集期間	**令和5年4月3日(月)～4月28日(金)（17時まで）** ※令和5年4月～令和6年3月までに実施予定がございましたら大まかな内容で結構ですので、別添「実施計画書」をご提出ください。

2.後継者育成等支援事業

	A.視察研修事業	B.新商品・新サービスの開発及び販路開拓事業
補助対象事業	・複数人数の参加が条件 ・視察研修のための事業であるため、親睦旅行と思われるものや毎年行われているような上部団体の総会のみの参加旅費等は対象外	・複数の組合青年部が共同で計画し、新たなビジネスチャンスの創出等に資する取組みが条件 ・展示会へ出展する場合、販売が伴うか否かは問わない
補助対象経費	「旅費」のみ	展示会への出展や新商品開発等に係る経費「旅費、出展料、小間装飾費、委託費、資料費、調査研究費(試作開発費)」等
補助金額	・全額補助（10/10） ※1青年部につき20万円を上限 補助金額 ＝ 「中央会旅費規程により算出した旅費」 × 「参加人数」 ・予算額：100万円（予定）	・半額補助（1/2） 補助金額 ＝ 「展示会出展や新商品開発等に要した経費」×1/2 ・予算額：40万円
事業期間	**令和5年4月3日(月)～7月10日(月)（17時まで）** ※今年度より4月1日以降に実施した分であれば、遡って申請も可。 ただし、その場合は事業実施日の２週間前までに事務局へ要連絡。 採択決定は7月のため、実施後であっても応募多数の場合は不採択となる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。	
事業スケジュール	応募 ⇒ 役員会にて実施青年部選定(7月) ⇒ 実施 ⇒ 報告書作成・提出 ⇒ 補助金支払	

詳細は別添資料をご覧ください。
応募様式、報告書様式等は
HPからダウンロードもできます➡

≪問い合わせ先≫
佐賀県中小企業青年中央会
事務局　福田・山口
TEL：0952-23-4598
FAX：0952-29-6580